

【3-10】

湾・灘の区分	伊予灘
取組の名称	海底・海岸清掃、食害生物駆除
事業期間及び事業費	事業期間:2013年度(平成25年度)～2015年度(平成27年度) 総事業費:6,512(千円)
事業体制	大分地区藻場・海岸保全活動組織 (大分県漁業協同組合大分支店が中心)
事業の背景・目的	2013年度(平成25年度)より水産業の持つ多面的機能の発揮に資する取組への支援を目的として、水産多面的機能発揮対策事業が開始された。大分地区では海岸及び海底ゴミの堆積と藻場の減少等の問題を解決するため、本事業を活用し、海底・海岸清掃及び食害生物駆除の取組を2015年度(平成27年度)まで行った。
事業場所の詳細	<p>【広域図】活動場所:別府湾</p> <p>出典:国土地理院HP (http://maps.gsi.go.jp/)より作成</p>

事業内容	<p>【海岸清掃】 漁業者等が中心となり泊地やテトラポットに堆積したゴミ、流木等を除去する。</p> <p>【海底清掃】 漁業者を中心に潜水作業員と船上作業員に分かれ、海底に堆積しているゴミを引き上げて回収する。</p> <p>【食害生物駆除】 藻場の食害生物であるムラサキウニを潜水作業で駆除する。</p> <p><実施方法></p> <p>【海岸清掃】 陸上作業員が泊地周辺にあるゴミを回収し、船上作業員はテトラポットの間で漂着した流木等の回収を行う。※年2回の実施(8月、11月)</p> <p>【海底清掃】 潜水士免許を持った漁業者等が海底に堆積しているゴミを、一旦船上に引揚げ、少しずつ場所を移動しながら海底清掃を行う。※年2回の実施(8月、11月)</p> <p>【食害生物駆除】 潜水士免許を持った漁業者が、磯焼けの原因となるムラサキウニを、ハンマーを用いて駆除する。※年2回の実施(10月)</p>
取組による効果・影響及びその判断基準等	<p>海岸清掃や海底清掃の実施直後はある程度きれいになるが、時間が経過すれば台風等の災害や人的要因等により再びゴミ等堆積し、きりが無いという課題がある。</p> <p>また、食害生物除去は藻場の再生が目的であるが、すぐに効果を確認することは難しい。</p>
現状での課題	<p>○海岸清掃や海底清掃の実施から時間が経過すれば、台風等の災害や人的要因等により再びゴミ等が堆積し、きりが無い。</p> <p>○食害生物除去は藻場の再生が目的であるが、すぐに効果を確認することは難しい。</p>
今後の予定等	<p>2015年度(平成27年度)は前年度同様の取組を引き続き実施した。2015年度(平成27年度)で事業終了。</p>
取組事例についての発表資料等	
情報提供元	大分市農林水産部林業水産課